

自然災害等により被災された山形大学学部入学志願者の検定料の免除について
(欠員補充第2次募集用)

山形大学

自然災害等により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

山形大学(以下「本学」という。)では、自然災害等で被災された方の経済的負担を軽減し、受験機会を提供するために、令和5年度学部入学者選抜試験(第3年次編入学試験を除く。)に係る検定料について、次のとおり免除の特別措置を講じます。

1 対象となる入学者選抜試験

令和5年度山形大学学部入学者選抜試験(一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、社会人入試及び私費外国人留学生入試、欠員補充第2次募集)

2 対象となる災害

- (1) 東日本大震災
 - (2) 令和4年4月以降に発生した自然災害(災害救助法(昭和22年法律第118号)第2条に指定されている区域に限る。)
- } 以下「自然災害」という。

3 対象者

令和5年4月に本学の学部に入学者を志願する方で、出願期間前に自然災害等により被災し、次のいずれかに該当される方

- (1) 志願者の学資を主として負担する者(以下「学資負担者」という。)が自然災害等において災害救助法の適用された区域に居住し、家屋等が**全壊又は大規模半壊**の被害を受けた方
- (2) 学資負担者が自然災害等により死亡又は行方不明の方
- (3) 学資負担者が自然災害等により失職した方
- (4) 福島第一原子力発電所の事故の際に、帰還困難区域(申請時点で指定されている区域)に居住していた方

4 申請期限(必着)

出願書類提出時の申請となりますので、ご注意願います。

| 選抜, 学部名 | 申請期限 |
|--|--|
| 【欠員補充第2次募集】工学部昼間コース (高分子・有機材料工学科、化学・バイオ工学科) | 令和5年3月28日(火)9:00~18:00 令和5年3月29日(水)8:30~11:30 |

5 申請書類

- (1) 入学検定料免除申請書(本学ホームページからダウンロードしてください。)
- (2) 市町村長が発行するり災証明書又は被災証明書(対象者の(1)又は(4)に該当する方)
- (3) 学資負担者の死亡等を証明する書類(対象者の(2)に該当する方)
- (4) 学資負担者の失職を証明する書類及び雇用保険受給証明書の写し(対象者の(3)に該当する方)

6 申請書類の提出先及びお問合せ先

【提出先】

山形大学米沢キャンパス事務部学務課入試担当

※3月28日（火）又は3月29日（水）の出願の際に、出願書類と一緒にご提出ください。

【問い合わせ先】

山形大学エンロールメント・マネジメント部入試課

TEL 023-628-4141 E-mail yu-nyujishi@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

7 許可又は不許可の通知

(1) 免除許可

本学から「許可通知」を交付します。

(2) 免除不許可

出願にあたっては、検定料を納付ください。

なお、検定料の納付がない方の出願は受理しません。

8 その他

検定料の免除を許可された方が、免除を受けるために虚偽の申請をした場合は、許可の日に遡ってこれを取り消します。その場合は、直ちに検定料を納付ください。